

高萩市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

建設工事の申請受付に際しては、経営事項審査の審査基準日時点で、社会保険等（雇用保険、健康保健、厚生年金保険）への加入を要件とします。（法令等に基づき適用を除外されている者は除く。）

2 法定外労災保険加入の要件化について

本市においては、法定外労災保険の加入を要件化としません。

ただし、次回（令和9・10年度）建設工事入札参加資格審査において、法定外労災保険の加入の要件化を検討しております。

3 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、舗装、電気、管の5業種になります。

なお、令和7・8年度建設工事入札参加資格審査における主観点数は、高萩市発注の各工事成績を採点し、算定した数値とします。（市内業者のみ）

4 名簿の登載期間

令和9年3月31日 まで

（有効期間の始期については、「令和7・8年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き 共通書類編6 入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

5 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧の方法（高萩市企画総務部総務課）で公表します。

6 個別書類

個別書類はありません。

7 問い合わせ先

高萩市企画総務部総務課管財グループ

電 話 0293-23-2119

F A X 0293-24-0636